

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第71期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社遠藤製作所
【英訳名】	ENDO MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 大史
【本店の所在の場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,587,518	11,426,554	8,532,657	11,786,596	9,773,969	8,276,401
経常利益 (千円)	895,572	1,327,072	630,648	912,968	185,816	64,574
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	4,943	1,051,493	209,302	563,821	265,682	88,102
包括利益 (千円)	1,058,435	763,078	904,830	359,973	1,006,408	660,120
純資産額 (千円)	13,269,242	13,962,482	14,862,654	15,117,868	16,022,742	15,239,646
総資産額 (千円)	17,561,958	17,718,423	18,471,362	18,604,627	18,804,741	17,964,046
1株当たり純資産額 (円)	1,519.97	1,599.38	1,702.49	1,731.73	1,834.20	1,742.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.57	120.45	23.98	64.58	30.42	10.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	78.8	80.5	81.3	85.2	84.8
自己資本利益率 (%)	0.0	7.7	1.5	3.8	1.7	0.6
株価収益率 (倍)	-	6.3	30.3	8.0	19.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,667,524	1,948,359	536,208	1,310,371	1,618,565	599,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,183	3,850	1,016,739	1,247,747	620,276	828,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	559,883	604,519	740,661	37,032	470,782	259,999
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,438,011	6,703,136	5,992,006	5,954,433	6,786,394	6,043,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,275 (50)	1,887 (29)	1,785 (25)	1,814 (22)	1,687 (16)	1,283 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年12月期より、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2017年3月期、2017年12月期、2018年12月期及び2019年12月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2016年3月期及び2020年12月期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年3月期及び2020年12月期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 2017年12月期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,977,955	5,236,116	3,478,244	5,321,561	3,950,279	3,859,271
経常利益又は経常損失 (千円)	436,008	540,490	272,302	912,795	73,564	72,321
当期純利益又は当期純損失 (千円)	848,695	512,812	147,846	740,978	18,639	230,127
資本金 (千円)	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788
発行済株式総数 (千株)	9,441	9,441	9,441	9,441	9,441	9,441
純資産額 (千円)	5,415,683	5,868,766	5,924,223	6,520,750	6,401,723	6,039,006
総資産額 (千円)	8,537,591	8,367,546	8,023,406	8,811,949	9,690,155	9,220,059
1株当たり純資産額 (円)	620.36	672.26	678.61	746.94	732.84	690.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	97.22	58.74	16.94	84.88	2.13	26.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	70.1	73.8	74.0	66.1	65.5
自己資本利益率 (%)	14.5	9.1	2.5	11.9	0.3	3.7
株価収益率 (倍)	-	12.9	42.9	6.1	-	-
配当性向 (%)	-	20.4	70.9	14.1	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	78 (10)	81 (12)	93 (13)	100 (14)	106 (10)	119 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.1 (89.2)	202.1 (102.3)	196.9 (118.5)	145.2 (104.5)	172.2 (123.4)	152.2 (132.5)
最高株価 (円)	575	890	768	841	628	608
最低株価 (円)	361	415	595	451	492	362

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2019年12月期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。

3. 2018年12月期より、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2017年3月期、2017年12月期及び2018年12月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2016年3月期、2019年12月期及び2020年12月期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2016年3月期、2019年12月期及び2020年12月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 2017年12月期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年11月	新潟県燕市において、マシン部品の製造販売を目的として株式会社遠藤製作所を設立（資本金240万円）
1956年2月	金型の内製化を開始
1957年4月	キッチン用品の製造販売を開始（1993年製造中止）
1959年4月	洋食器及びハウスウエア用品の製造販売を開始（洋食器は1977年製造中止）
1966年10月	生産の拡大のため本社工場新築拡張（新潟県燕市）
1968年5月	ゴルフクラブヘッドの製造販売を開始
1975年2月	株式会社協鍛（新潟県西蒲原郡吉田町（現・燕市）、鍛造業）の株式を54.1%取得し子会社化
1977年2月	ゴルフ用品の販売を目的として新潟県燕市にエポングルフ株式会社設立
1984年11月	事業体制を「ゴルフ事業部」「ステンレス事業部」「精機事業部（精密機械部品事業、1996年製造中止）」に分割、再編
1989年4月	ゴルフ事業の生産拡大のため、タイ国バンコク市にENDO THAI CO.,LTD.設立
1990年5月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場完成（タイ国バンコク市）、アイアンヘッドの製造開始
1990年6月	本社隣接地にステンレス第2工場新築
1992年5月	ステンレス事業の生産拡大のため、タイ国チャチンサオ県にENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.設立
1992年9月	本社隣接地に金型専用工場新築
1993年5月	ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1993年7月	本社隣接地にゴルフ第2工場及び鍛造品内製化のため、鍛造専用工場新築
1994年12月	ENDO THAI CO.,LTD.ゲートウェイ工場新築（タイ国チャチンサオ県 2003年移転のため廃止）、メタルウッドヘッドの製造開始
1996年4月	子会社の株式会社協鍛が鍛造品生産のため、タイ国チャチンサオ県にENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.設立
1996年11月	ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1997年12月	タイ国現地での金型製作のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
1999年3月	株式会社協鍛の全株式を取得し100%子会社化
2000年4月	株式会社協鍛を吸収合併
2000年9月	ゴルフ事業の生産拡大のため、鍛造工場増築拡張
2000年12月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2001年10月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場で、生産工程拡充のためマシニング工場新築
2002年4月	開発新製品ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）の製造販売を開始
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年9月	ENDO THAI CO.,LTD. ゲートウェイ工場を休止し、ラカバン工場の近接地に新設移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	エポングルフ株式会社、本社敷地内の工場を改装し移転
2007年8月	ステンレス事業の生産拡大のため、ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.の100%子会社としてベトナム国ハノイ市にENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO.,LTD.設立（2013年9月解散）
2009年4月	メディカルデバイス製品の製造販売を開始
2009年6月	鍛造、金型工程の生産シフトのため、ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.にゴルフ鍛造工場新築
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年10月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年1月	ゴルフ事業の生産体制の最適化、生産効率の向上のため、ENDO THAI CO.,LTD.の2工場を1工場に集約
2019年12月	鍛造事業で鍛造設備の製造・メンテナンスの生産性向上のため、本社鍛造工場を隣接の工場跡地に移転新築

3【事業の内容】

当社グループは、ゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品、鍛造部品の製造・販売を主たる事業としております。

当社グループは、当社及び子会社4社（エボンゴルフ株式会社、ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.）で構成されております。各社の機能につきましては、当社は販売、製品開発、生産技術開発及びグループ全体の管理等の機能を有しており、エボンゴルフ株式会社がゴルフ用品の販売、ENDO THAI CO.,LTD.がゴルフクラブヘッドの製造、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.がメタルスリーブ製品の製造及び販売、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が鍛造部品の製造・販売及びゴルフクラブヘッドの鍛造品の製造をそれぞれ行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、後記の「事業系統図」のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

ゴルフ事業につきましては、ゴルフクラブヘッド（アイアン、メタルウッド）の製造・販売を主な事業としており、製品のほとんどは相手先ブランドによる生産（OEM生産）であり、製品供給先は国内企業のほかに米国企業となっております。

当社は、製品の企画・開発、ゴルフクラブヘッドの販売を行い、ENDO THAI CO.,LTD.及びENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が製造を行っております。

(a) アイアンクラブヘッド

アイアンクラブヘッドの製造方法は「鋳造製法」と「鍛造製法」に大別されますが、当社グループは、「鍛造製法」による製造を行っております。

(b) メタルウッドクラブヘッド

メタルウッドクラブヘッドにつきましては、当社グループは鍛造加工されたチタン合金材を使用したメタルウッドヘッドを製造しております。

(2) メタルスリーブ事業

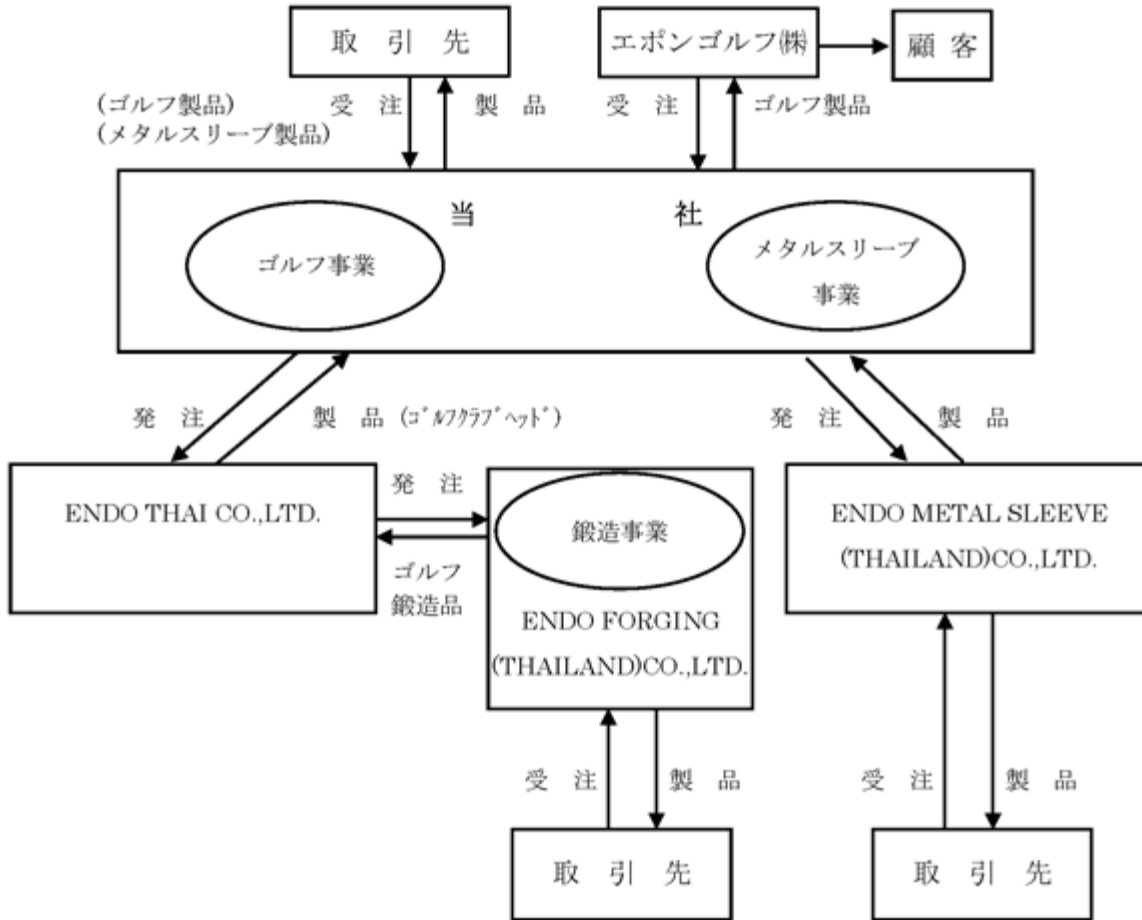
メタルスリーブ事業につきましては、主にOA機器等に使用されるメタルスリーブ（金属製極薄管）を製造・販売しており、当社が製品の企画・開発を行い、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.が製造を行っております。

(3) 鍛造事業

鍛造事業につきましては、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.において当社グループの持つ鍛造技術を活かし、自動車や農耕機等の鍛造部品の製造・販売を行っております。

[事業系統図]

以上の概要を、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 子会社はいずれも連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容(注1)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エポングolf株式会社	新潟県燕市	32百万円	ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役3名及び監査役1名がそれぞれ取締役及び監査役を兼任している。 営業上の取引 当社で製造したゴルフクラブを販売している。
ENDO THAI CO.,LTD. (注2)	タイ国 バンコク市	385百万バーツ	ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフクラブヘッドを製造している。
ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD. (注2)	タイ国 チャチンサオ県	230百万バーツ	メタルスリーブ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のメタルスリーブ製品を製造している。
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. (注2,3)	タイ国 チャチンサオ県	270百万バーツ	鍛造事業 ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフヘッド鍛造品を製造している。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	729 (13)
メタルスリーブ事業	152 (2)
鍛造事業	380 (-)
全社(共通)	22 (1)
合計	1,283 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。
2. ENDO THAI CO., LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD.及びENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.の就業人員は、期中の変動が大きいため期中平均人員としております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ404名減少しておりますが、その主な理由は、ゴルフ事業で受注数の減少に伴うタイ工場の生産性向上等による人員の減少であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119 (10)	42.2	15.1	5,039,290

セグメントの名称	従業員(人)
ゴルフ事業	78 (8)
メタルスリーブ事業	15 (1)
鍛造事業	4 (-)
全社(共通)	22 (1)
合計	119 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1950年の創立以来、金属加工技術を軸に市場が求める製品を創出し、新市場を切り拓く金属製品加工メーカーとして事業展開しており、その基本方針は会社の経営理念である「限りない未来の創造」に掲げております。

- ・お客様のニーズにかなう高品質な、信頼性のある製品を創造しつづけること
- ・技術が企業活動の源泉であること
- ・社会のニーズの変化への適応力が不可欠であること
- ・時代が要求する製品を開発し社会に提供することが企業発展の基本であること

としており、成長を重ねる事業の継続が最も重要であり、それが当社を巡る株主様をはじめとするステークホルダーの満足に伝えることを可能とする源と考えております。

また、当社グループはゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品及び自動車等鍛造部品の3つの事業を主体にその事業基盤の拡充を図り、収益力を強化していくことを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ゴルフ事業、メタルスリーブ事業及び鍛造事業の3事業を拡充して経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上を努めてまいります。

経営上の目標の達成状況を判断する経営指標としましては、中長期的な経営戦略を総合的に勘案し、経営に最も適した指標の設定を考えておりますが、当面、10%以上の連結営業利益率の継続的な実現を目指します。

(3) 経営戦略等

当社グループを「鍛造技術と塑性加工技術を中核とした金属製品加工業」と位置付け、ゴルフクラブ(クラブヘッド)、メタルスリーブ製品(OA機器部品)、自動車等鍛造部品を中心事業とし、技術開発成果をこの3つの事業に活かすとともに、新たな分野についても研究を進め、そのための設備投資を行っていく方針であります。

具体的な中長期的な経営戦略としては、全事業部門を通して次の4つテーマを設定し、目標管理を徹底することによって売上の確保と利益の拡大に努めてまいります。

- 『強みの創造』 製品： 圧倒的なシェアを有する製品の開発強化。
販路： 有力取引先との関係強化及び新規取引先開拓による販路拡大。
- 『新分野・新市場の開拓』 当社のコア・テクノロジー「鍛造と塑性加工技術」を主軸とした新分野製品の開発。
- 『製造の生産性向上』 製造工程の最適化、現場技能の蓄積、生産管理の徹底による生産性の向上。
- 『コスト構造の改革』 生産性の向上をベースとしたコスト削減。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上並びに財務上の課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、経済活動は大きく制限される中、先行きは依然として不透明で、予断を許さない極めて厳しい状況が続くものと思われま

す。当社グループの経営環境につきましては、鍛造事業及びゴルフ事業を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市場の低迷、需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社グループはその影響を受けております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、市場の低迷、需要の低下から、一時的な操業の停止等もあり、生産数が減少し、当社グループはその影響を受けております。

このような状況の中、需要は徐々に回復していくと仮定しており、主要な取引先に対し、受注獲得の取り組みを強化し、開発力の向上と高付加価値製品の供給に努めるとともに、全社で生産効率の向上、製造原価の低減、一層のコスト削減に取り組んでまいります。

上記の当社グループの経営戦略を確実なものとするため、ゴルフ事業、メタルスリーブ事業及び鍛造事業において、次のような取り組みを行っていく所存であります。

ゴルフ事業について

- ・グローバルなゴルフクラブ市場（サプライチェーン）の中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。
- ・当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を供給することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。
- ・生産拠点のタイ工場（ENDO THAI CO.,LTD.）につきましては、生産体制の最適化、効率生産に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・急激な為替変動による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行なうために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

メタルスリーブ事業について

- ・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。
- ・幅広い製品の提案によって、国内外企業での既存取引先との取り組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みます。

鍛造事業について

- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法部門を増床・拡大し、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等自動車以外の領域への取り組みも強化することで受注の獲得を図ります。
- ・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)OEM企業としてのリスク

当社グループの事業は相手先メーカーのブランドで製造し販売するOEM生産の形態をとっているため、当社グループの業績は相手先メーカーの営業施策や外注施策による影響を受け、当社グループの業績が著しく変化する可能性があります。

また、特定取引先への販売依存度が高くなると、その取引先の販売政策の影響を強く受ける可能性があります。一方で取引先数の拡大を図れば主要取引先との関係の希薄化の懸念もあり、取引先拡大と関係強化の面で慎重な対応が必要であります。

(2)為替変動におけるリスク

当社グループは、タイ国において3法人の子会社を有しており、連結財務諸表作成時における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建て項目は、円換算されており円換算後の価値が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、取引上においては、当社及び子会社間でのタイパーツや米ドルで為替の影響を受けます。これに対して、製造原価を低減するためにタイ国生産工場の合理化を進めるとともに、為替予約取引等により為替レートの変動による悪影響を最小限にとどめる努力を行っているものの、大幅な為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外廉価製品との価格競争についてのリスク

ゴルフクラブ市場において、価格及び品質競争が激化を続けている中で、市場での中国製製品の拡大が進んできております。当社グループは技術力と品質面で高い評価を受けておりますが、今後一層のコスト低減策を進めて行く必要があり、この取り組みが不十分な場合、市場シェアの低下をまねき、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料の高騰についてのリスク

当社グループが製造に使用しているチタン材をはじめ原材料及び資材等の価格が予想を超えて高騰し、その状況が長期化した場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)製品開発力についてのリスク

ゴルフクラブ市場においては、製品サイクルの短命化及び多品種小ロットになってきております。当社グループは開発力と生産技術力の強化により対処すべく取組んでおりますが、市場環境の変化や取引先の販売施策によっては、取組みが功を奏さないことも考えられ、その場合当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)製品の品質についてのリスク

鍛造事業において製造しております自動車等鍛造部品については、安全性の配慮から特に品質について万全の体制で行なっておりますが、万が一、重大なリコールや賠償責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、信用が失墜し、かつ、多額の費用を要することとなり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)災害等による影響についてのリスク

当社グループの生産拠点はタイ国に、また開発等の中枢機能と一部の生産は新潟県燕市にあります。それらの地域に地震・洪水等その他の災害が発生した場合、生産活動に支障が生じ当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外での事業展開についてのリスク

当社グループは、タイ国に生産の拠点があり、その重要性は高くなってきております。当地域において政情不安、鳥及び新型インフルエンザ、その他の要因による社会的・経済的混乱の長期化や予期せぬ事象の発生及び規制等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新型コロナウイルス感染症についてのリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、経済活動は大きく制限され、予断を許さない状況であります。当社グループは、不要不急の外出や出張の自粛、リモート会議やテレワークの推進、検温の実施等、社員の感染予防を徹底する等、取り組んでおりますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合や感染が更に拡大した場合は、経済や市場にマイナスの影響が拡大して、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調でありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、景気が急速に悪化する等、経済活動は大きく制限され、世界経済全体へ波及しております。一部で経済に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せず、依然として極めて厳しい状況に推移し、先行きに対する不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先に対し受注獲得の取り組みを強化し、開発力の向上と高付加価値製品の供給に努めるとともに、全社で生産効率の向上、製造原価の低減、一層のコスト削減に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億40百万円減少し、179億64百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、27億24百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億83百万円減少し、152億39百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高82億76百万円（前期比15.3%減）となりました。利益面につきましては、生産効率の向上、固定費の低減等のコスト削減に努めましたが、売上高の減少等により、営業利益72百万円（同30.7%減）、経常利益64百万円（同65.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失88百万円（前期は2億65百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりゴルフ市場が低迷する中、企画開発力を高め品質の向上を図るとともに、新たに営業体制を強化し営業力を高め、受注獲得に努めました。

また、更なる生産効率の向上や製造コストの低減が進んだこと等により、売上高37億60百万円(前期比10.5%増)、営業利益4億50百万円(前期は3億3百万円の営業損失)となりました。

(メタルスリーブ事業)

メタルスリーブ事業につきましては、高機能製品の開発・提案や新分野・新規販路の開拓に努めるとともに、生産性の向上・合理化、製造原価の低減を進める中、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少し、取引先の在庫調整等から受注数が減少したこと等により、売上高7億66百万円(前期比31.3%減)、営業損失53百万円(前期は1億90百万円の営業利益)となりました。

(鍛造事業)

鍛造事業につきましては、前年からのタイ国自動車産業の伸び悩みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の一時的な操業停止等から生産数が大幅に減少しました。一部で徐々に回復の兆しもみられる中、主要取引先との関係の強化に努め、積極的な営業活動と新規販路の開拓に取り組むとともに、生産性の向上、生産体制の効率化等のコストの削減に努めましたが、受注数が大幅に減少したこと等により、売上高37億49百万円(前期比28.6%減)、営業利益1億13百万円(前期比82.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億99百万円の収入となりました。この主な要因は、減価償却費9億円及び仕入債務の増加1億56百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億28百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出6億38百万円及び投資有価証券の取得による支出2億69百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億59百万円の支出となりました。この主な要因は、配当金の支払額1億32百万円及び長期借入金の返済による支出1億円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は60億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億42百万円減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ事業(千円)	3,832,864	119.8
メタルスリーブ事業(千円)	710,406	60.8
鍛造事業(千円)	3,722,861	71.1
合計(千円)	8,266,132	86.1

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ事業	4,304,184	128.1	1,124,867	193.4
メタルスリーブ事業	733,748	70.4	111,554	158.2
鍛造事業	3,750,355	72.0	454,414	111.6
合計	8,788,288	91.4	1,690,835	159.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ事業(千円)	3,760,864	110.5
メタルスリーブ事業(千円)	766,295	68.7
鍛造事業(千円)	3,749,240	71.4
合計(千円)	8,276,401	84.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友ゴム工業㈱	815,170	8.3	1,283,555	15.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

イ. 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、179億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億40百万円減少いたしました。

流動資産は102億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億51百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

固定資産は76億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億88百万円減少いたしました。建物及び構築物、機械装置及び運搬具が減少したこと等によるものであります。

ロ．負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、27億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少いたしました。

流動負債は14億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債は12億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

ハ．純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、152億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億83百万円減少いたしました。この主な要因は、為替換算調整勘定が減少したこと等によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度の業績は、一部で徐々に受注が回復しつつありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による受注の大幅な減少等により、売上高は82億76百万円（前期比15.3%減）となりました。利益面につきましては、生産効率の向上、固定費の低減等のコスト削減に努めましたが、売上高の減少等により、営業利益72百万円（同30.7%減）、経常利益64百万円（同65.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失88百万円（前期は2億65百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

イ．売上高

ゴルフ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりゴルフ市場が低迷する中、企画開発力を高め品質の向上を図るとともに、新たに営業体制を強化し営業力を高め、受注獲得に努めることで、売上高は37億60百万円（前期比10.5%増）となりました。

メタルスリーブ事業につきましては、高機能製品の開発・提案や新分野・新規販路の開拓に努める中、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少し、取引先の在庫調整等から受注数が減少したこと等により、売上高は7億66百万円（前期比31.3%減）となりました。

鍛造事業につきましては、前年からのタイ国自動車産業の伸び悩みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の一時的な操業停止等から生産数が大幅に減少しました。一部で徐々に回復の兆しもみられる中、主要取引先との関係の強化に努め、積極的な営業活動と新規販路の開拓に取り組みましたが、受注数が大幅に減少したこと等により、売上高は37億49百万円（前期比28.6%減）となりました。

ロ．営業利益

ゴルフ事業につきましては、更なる生産効率の向上や製造コストの低減が進んだこと等により、営業利益は4億50百万円（前年同期は3億3百万円の営業損失）となりました。

メタルスリーブ事業につきましては、生産性の向上・合理化、製造原価の低減を進めましたが、売上高が減少したこと等により、営業損失53百万円（前年同期は1億90百万円の営業利益）となりました。

鍛造事業につきましては、生産性の向上、生産体制の効率化等のコストの削減に努めましたが、受注数が大幅に減少したこと等により、営業利益は1億13百万円（前期比82.1%減）となりました。

ハ．営業外損益、経常利益

営業外損益、経常利益につきましては、営業利益が上記のとおり推移したこと等により、経常利益は64百万円（同65.2%減）となりました。

ニ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、売上高が減少し、営業利益、経常利益が上記のとおり推移したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失88百万円（前期は2億65百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資金需要

当社グループの資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金、事業拡大及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

ロ．財務政策

当社グループの事業活動拡大のため、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、単独の金融機関との間で15億円のコミットメントラインを更新しております。

また、資金の効率的な運用及び金融費用の削減を図るため、当社のグループ会社間での資金調達を一部行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、当連結会計年度の収入・費用等の報告数値に影響を与える見積り等は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上を努めてまいります。

なお、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、連結営業利益率10%以上の継続的な実現を目指しており、当連結会計年度における連結営業利益率は0.9%（前期比0.2ポイント低下）であり、引き続き連結営業利益率の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約を締結しております。

製品の製造委託及び受託に関する契約の概要は、次のとおりであります。

契約先	契約年月日	契約内容	契約期間
ブリヂストンスポーツ(株)	1983年5月1日	「取引基本契約書」 製品の製造委託に関する契約	1年間 (自動更新)
ミズノテクニクス(株)	1998年1月25日	「OEM供給契約」 ゴルフクラブ用ヘッドの製造委託に関する契約	1年間 (自動更新)
住友ゴム工業(株)	2004年4月15日	「取引契約書」 ゴルフクラブヘッドの製造、加工委託に関する契約	1年間 (自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、金属塑性加工製造業とした「Only One企業」を目指し、コア技術である鍛造及び塑性加工技術を更に追求・発展させつつ、各事業戦略の中で、顧客のニーズに対応した研究開発活動を行なっております。研究開発組織は、当社及び一部連結子会社の研究開発部門であります。

なお、当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、341百万円となっております。

また、セグメント別の研究の目的、研究開発費は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

ゴルフ事業では、ゴルフクラブの性能、品質の向上を追及するとともに、生産のリードタイム短縮とコスト低減の開発を実施しております。また、提案型開発を強化し、製品の差別化に努めております。

ゴルフ事業に係る研究開発費は、208百万円であります。

(2) メタルスリーブ事業

メタルスリーブ事業では、生産効率の向上・製造原価の低減及びステンレス製極薄管の用途変更の研究・開発を実施してまいりました。また、新機能素材の開発を進め、製品化を図っております。

メタルスリーブ事業に係る研究開発費は、132百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは製造原価低減、受注増加に伴う製品の安定供給及び今後の受注拡大策の先行投資のためのそれぞれの設備として、当連結会計年度において総額677百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

主力製品の製造拡大及び生産性の向上、生産効率向上のための機械設備を主として、362百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) メタルスリーブ事業

工程改善による生産性向上のための機械設備を主として、227百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 鍛造事業

生産性の向上、生産効率向上のための機械設備を主として、64百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ゴルフ工場 (新潟県燕市)	ゴルフ事業 全社(共通)	ゴルフ用品 生産設備	470,285	265,731	474,690 (22,469)	86,541	1,297,248	78 (8)
メタルスリーブ工場 (新潟県燕市)	メタルスリーブ 事業	メタルスリーブ 用品設備	116,752	56,126	78,222 (3,548)	13,715	264,817	15 (1)
本社 他 (新潟県燕市)	全社(共通)	会社統括設備等	63,296	0	322,528 (19,050)	10,659	396,485	26 (1)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エボンゴルフ㈱	本社 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	ゴルフ用品 販売設備	8,024	0	- (-)	14,532	22,557	9 (4)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ENDO THAI CO.,LTD.	ストーク工場 (タイ国バンコ ク市)	ゴルフ事業	ゴルフ用品 生産設備	1,081,751	243,768	252,846 (24,948)	21,637	1,600,003	574 (1)
ENDO METAL SLEEVES(THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	メタルス リーブ事業	メタルス リーブ用品 生産設備	191,278	195,880	50,140 (14,576)	130,521	567,819	137 (1)
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	鍛造事業 及びゴルフ 事業	自動車部品 等鍛造品及 びゴルフ用 品生産設備	809,280	806,500	429,763 (95,172)	54,277	2,099,821	444
合計	-	-	-	2,082,309	1,246,149	732,749 (134,696)	206,436	4,267,644	1,155 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社の本社中には、貸与中の建物及び構築物33百万円、土地205百万円(4,586㎡)を含んでおります。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

主要な賃借及びリース設備

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	主なリース期間 (年)
ゴルフ工場 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	土地(賃借)	2,203	-	-
本社 (新潟県燕市)	全社(共通)	車両運搬具	948	2,291	5
		土地(賃借)	2,632	-	-

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
エボンゴルフ(株)	本社 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	店舗及び土地 (賃借)	23,130	-	5

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
ENDO THAI CO.,LTD.	ストーク工場 (タイ国バンコ ク市)	ゴルフ事業	機械装置及 び運搬具 (リース)	1,188	7,686	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、2020年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修、除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,800,000
計	29,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,441,800	9,441,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,441,800	9,441,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年3月12日 (注)	1,000	9,441	425,000	1,241,788	637,000	1,183,788

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式	1,000,000株
発行価格	1,130円
引受価額	1,062円
発行価額	850円
資本組入額	425円
払込金総額	1,062,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	24	32	3	879	956	-
所有株式数 (単元)	-	7,530	3,096	22,322	24,880	786	35,792	94,406	1,200
所有株式数の割合(%)	-	8.0	3.3	23.6	26.4	0.8	37.9	100.0	-

(注) 自己株式626,871株は、「個人その他」に6,268単元及び「単元未満株式の状況」71株を含めて記載していません。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社遠藤栄松ファンデーション	新潟県燕市東太田1845番地	1,942	22.0
ノムラピービ ノミニーズ テイケーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	677	7.7
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	606	6.9
遠藤新太郎	新潟県燕市	436	5.0
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	428	4.9
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	400	4.5
遠藤栄之助	新潟県新潟市中央区	380	4.3
遠藤テイ子	新潟県燕市	304	3.5
内藤征吾	東京都中央区	282	3.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	251	2.9
計	-	5,709	64.8

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託口業務に係る株式数であります。

2. 2016年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2016年6月17日現在で1,665千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号野衣ビル2階
保有株券等の数 株式 1,665,000株
株券等の保有割合 17.63%

3. 上記のほか自己株式が626千株あります。

4. 自己株式には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する67千株は含まれておりません。

5. 株式会社第四銀行は、2021年1月1日付で合併し、商号を株式会社第四北越銀行としております。

6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行としております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 626,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,813,800	88,138	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,441,800	-	-
総株主の議決権	-	88,138	-

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株(議決権の数672個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	626,800	-	626,800	6.64
計	-	626,800	-	626,800	6.64

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株につきましては、上記の自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入後、当社は、国内連結子会社1社の取締役(非常勤取締役を除きます。)を本制度の対象に加えることとし、2020年12月開催の当連結子会社の株主総会において本制度の導入に関する議案が可決されましたことから、現時点において、本制度は当社取締役及び監査役並びに国内連結子会社の取締役を対象としています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

67,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める、株式給付を受ける権利を取得した取締役等を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注1.)	-	-	-	-
保有自己株式数	626,871	-	626,871	-

(注) 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、業績の状況や今後の事業計画を踏まえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当として年1回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、主に業績の維持向上を確保するための設備投資や新規事業展開等の開発費用として、充当することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	2021年3月26日定時株主総会決議
配当金の総額	105百万円
1株当たりの配当額	12円

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が保有する当社株式に対する配当金806千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な企業価値の向上を目指すために、コンプライアンスはもとより、経営の機動性の向上と経営監視機能の強化、透明性の向上が経営の最重要課題であると認識しております。そのために、監査役会設置型の経営機構を採用し、取締役会及び監査役会の機能を強化することにより、信頼経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、5名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。また、機動的な経営体制を構築するため、取締役任期は1年であります。経営上の重要案件や経営方針・計画を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

なお、構成員は、本定時株主総会后、代表取締役社長渡部大史（議長）、取締役石原睦、取締役村田國弘、取締役遠藤新太郎、社外取締役佐野榮偉であります。

(監査役・監査役会)

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は、本定時株主総会后、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

なお、構成員は、常勤監査役石井登（議長）、社外監査役相馬卓、社外監査役長橋昇であります。

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、四半期レビュー及び期末監査を受けております。また経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

(経営協議会)

経営協議会は、経営トップと常勤取締役並びに部課長により構成されており、毎月1回開催されております。取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会又は代表取締役から委任された重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行ないます。

なお、構成員は、代表取締役社長渡部大史はじめ、常勤取締役及び社長が指名する課長、課長代理以上の管理職の従業員並びに常勤監査役1名であります。

(内部監査室)

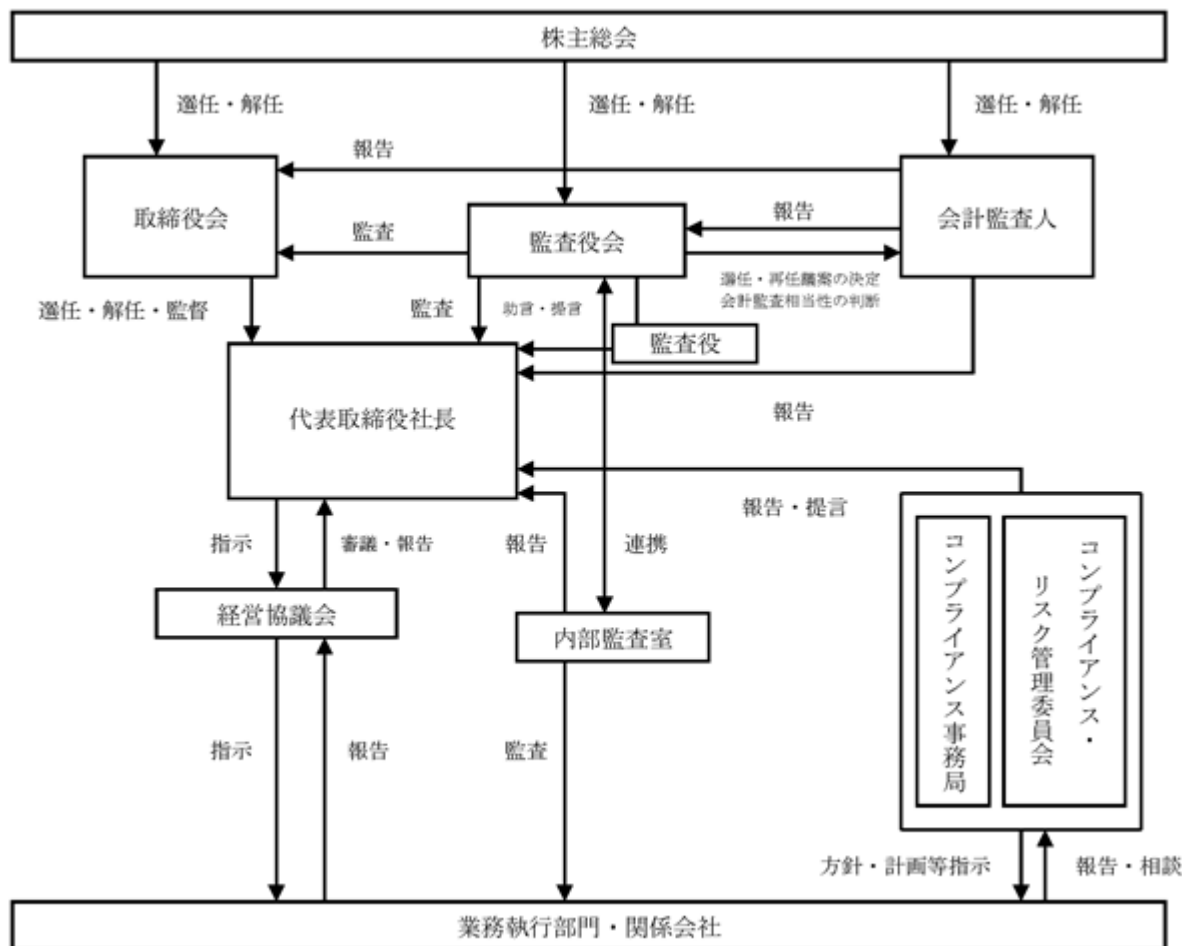
社長直轄の内部監査室は、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて監査役に報告する等、情報交換を行い連携をとっております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役は、取締役会等に出席して取締役の業務執行状況について監視し、また内部監査室から情報収集する等、監督機能を高めております。

現状の社外監査役2名を含む監査役会による客観的、かつ中立の立場での監査が機能しており、取締役会の業務執行を監督するための独立性を確保していることから、現状の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- ・コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等を実施しております。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンスマニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため、通報窓口をコンプライアンス事務局及び内部監査室に置いております。
- ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告しております。
- ・取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システム充実のため体制の整備に取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、弁護士法人一新総合法律事務所等と顧問契約を締結し、海外新規取引契約締結等に際し、必要な相談、検討を実施しております。
- ・月例取締役会（年12回開催）の他に必要に応じて臨時取締役会を随時招集し、スピーディな経営判断とフレキシブルな対応を図っております。
- ・当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設けております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催しております。
- ・監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告しております。
- ・取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・監査役は、内部監査室より業務報告を受け、必要に応じて情報交換を行い連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに情報交換を行っております。

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

へ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度におきまして、取締役会は17回開催され経営の重要事項の決議、業務執行の状況報告等を行いました。監査役会は13回開催され監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定等を行いました。

また、IR活動の一環として、適時にアナリスト・機関投資家等からIR取材を行うとともに、当社のホームページに決算補足説明資料やその他のIR資料を掲載し、積極的に情報開示に努めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) ゴルフ事業部兼メタルスリーブ 事業部兼医療機器・新分野事業 部担当	渡部 大史	1967年3月19日生	1990年4月 サッポロビール(株)(現 サッポロ ホールディングス(株))入社 2002年10月 同社本社経理部 2014年4月 (株)恵比寿ワインマート出向取締 役総務部長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役副社長兼タイ駐在室担 当 2018年1月 当社取締役副社長兼経営企画部担 当 2018年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部 兼医療機器・新分野事業部担当 2019年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部 担当 2019年10月 当社代表取締役社長兼経営企画部 兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ 事業部兼医療機器・新分野事業部 担当 2020年3月 当社代表取締役社長兼ゴルフ事業 部兼メタルスリーブ事業部兼医療 機器・新分野事業部担当(現任)	(注)3	19
専務取締役 管理本部担当	石原 睦	1964年1月14日生	1993年2月 サッポロビール(株)(現 サッポロ ホールディングス(株))入社 2005年9月 同社経営戦略部グループリーダー 2009年11月 サッポロ飲料(株)取締役経営戦略 部長兼(株)ポッカコーポレーショ ン(現 ポッカサッポロフード&ビ バレッジ(株))取締役 2013年3月 サッポログループマネジメント (株)取締役グループIT統括部長 2019年3月 サッポロホールディングス(株)IT 統括部長兼サッポログループマネ ジメント(株)取締役常務IT統括部 長 2020年3月 当社専務取締役管理本部担当(現 任)	(注)3	1
取締役 フォーミング事業部兼タイ駐在 室担当	村田 國弘	1957年5月20日生	2008年10月 当社入社 ENDO FORGING (THAILAND)CO.,LTD.駐在 2012年4月 当社フォーミング部長 2015年11月 当社タイ統括駐在室長兼フォー ミング部長 2016年3月 当社執行役員タイ統括駐在室長兼 フォーミング事業部長 2017年6月 当社タイ統括駐在室長兼フォー ミング事業部長 2018年1月 当社フォーミング事業部長 2018年3月 当社取締役フォーミング事業部担 当 2019年3月 当社取締役フォーミング事業部兼 タイ駐在室担当(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営戦略室担当	遠藤 新太郎	1989年9月20日生	2014年4月 東レ(株)入社 2014年8月 (株)東レシステムセンター出向 ネットワーク事業部 2018年12月 東レ(株)情報システム部門基盤システム推進部 2020年1月 (株)遠藤栄松ファンデーション取締役(現任) 2020年3月 当社取締役経営戦略室担当(現任)	(注)3	436
取締役	佐野 榮偉	1936年1月19日生	1994年7月 新潟税務署長 1995年8月 税理士事務所開業 2000年6月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	19
常勤監査役	石井 登	1942年3月19日生	1995年2月 (株)第四銀行(現 (株)第四北越銀行)人事部副部長兼人事相談室長 2003年8月 (株)コムウェル取締役経理部長兼人事総務部長 2006年9月 NPO法人えちご逸品ぞくぞく発掘会専務理事 2017年10月 当社入社 内部監査室 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	相馬 卓	1964年6月21日生	1998年4月 相馬卓法律事務所を開設 2000年2月 牛木相馬特許法律事務所を開設 2002年1月 新潟第一法律事務所に参加(現弁護士法人一新総合法律事務所) 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2004年9月 にいがた国際法律事務所を開設	(注)4	-
監査役	長橋 昇	1954年6月17日生	2011年7月 関東信越国税局総務部会計課長 2012年7月 税務大学校関東信越研修所所長 2013年7月 関東信越国税局総務部次長 2014年7月 浦和税務署長 2015年8月 税理士事務所開業(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 協栄信用組合員外監事(現任)	(注)5	-
計					491

- (注) 1. 取締役佐野榮偉は社外取締役であります。
 2. 監査役相馬卓及び監査役長橋昇は社外監査役であります。
 3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役佐野榮偉氏を選任した理由は、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高める、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。同氏は、当社株式を19,700株保有しております。それ以外には同氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役相馬卓氏を選任した理由は、弁護士としての専門的な見解を、当社の監査に活かしていただくためです。
- ・社外監査役長橋昇氏を選任した理由は、税務署長及び税理士として培われた財務・税務知識を、当社の監査に活かしていただくためです。また、同氏は当社と一切の取引関係がなく、一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・当社は、客観的な立場で独立性を確保し、取締役及び取締役会への監督機能を充実させるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- ・当社は、社外取締役を1名選任し、また監査役3名のうち社外監査役2名により、経営への監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名と社外監査役2名による監視または監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性が十分に確保できるように考慮することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は原則として取締役会にすべて出席し、取締役の業務執行を十分に監視しております。

なお、監査役会では、内部監査室より業務報告を受け、連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに、情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、監査役長橋昇氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石井 登	13回	13回
相馬 卓	13回	12回
長橋 昇	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役の選定、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項等であり、ます。

常勤監査役の活動としては、経営協議会やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認し、監査役会に報告しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、当事業年度において、常勤監査役は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外子会社に対して往査以外にリモートによる監査を行う等の対応をとり、会計監査人からは同様にリモート監査に関して、報告を受けております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて、監査役に監査結果を報告する等、情報交換を行い、会計監査人とは必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2003年3月以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

石尾 雅樹氏

齋藤 康宏氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、基本事項、資質、監査能力、相当性に係る検証及び業務執行部門の意見等、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、適任と判断して選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価に当たっては、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、また業務執行部門の意見等、総合的に勘案、評価して、特段指摘すべき事項はありません。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	35	3
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	35	3

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する相談業務等でありませす。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	9	13	9	12
連結子会社	11	6	11	4
計	21	19	20	16

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会社経営及び移転価格に関する相談業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に関する相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会社経営及び移転価格に関する相談業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、会社経営及び移転価格に関する相談業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、1994年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役5名、監査役3名であります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、第70回定時株主総会直後の取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会において決議された報酬の範囲内で、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与、株式報酬から構成されております。

固定報酬については、役員報酬体系表に基づき、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

賞与については、上記の報酬総額の限度内で、前連結会計年度の業績に基づき、過去の支給実績、経営内容等、その他の状況を勘案し、金額を決定しております。

株式報酬については、信託を用いた業績連動型株式報酬制度であり、取締役（社外取締役を除きます。）に対しては、中長期的な業績の向上と企業価値増大の意識を高めることを目的として、業績の達成度合に連動した株式報酬で、社外取締役及び監査役に対しては、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大を目的として、業績の達成度合とは連動しない株式報酬であります。

具体的には、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各役員にポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式が信託を通じて付与するものであり、株式報酬の業績連動に係る指標は、企業業績向上の意識を一層高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の対前年比であり、株式報酬全体の10%が、達成度に応じて0～1.2の範囲で変動します。株式等の付与を受ける時期は原則として、役員の退任時となります。

また、株式報酬等の額は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会及び2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、当初対象期間である3事業年度で、取締役分として96百万円（うち社外取締役分として2百万円）、監査役分として4百万円をそれぞれ上限として、上記の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。また、提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役5名、監査役3名であります。

なお、当事業年度における業績連動に係る業績評価係数は、0.0です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	82	71	-	11	6
監査役(社外監査役を除く)	7	6	-	0	1
社外役員	9	8	-	0	5

(注) 1. ストックオプション制度は採用していません。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の保有目的の投資株式は、保有先企業の動向や当社との取引等の状況を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資することを念頭に、取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持を図るため、保有することを方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式を保有する株式の検証に当たっては、取締役会は取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持が当社の持続的な企業価値向上に資するかを検証しており、保有株式について保有効果が認められることから、保有することは妥当であると認識しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	4
非上場株式以外の株式	3	62

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) 第四北越フィナンシャルグループ	21,500	21,500	主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供等の、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有	有
	47	65		
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,080	10,800	主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供等の、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有	無
	1	1		
ツインバード工業(株)	10,000	10,000	地元企業のひとつであり、地域企業間の情報の収集等、円滑な関係の維持を図るため保有	無
	13	4		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」記載のとおりであります。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で、10株を1株に併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	477	1	233
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	25
非上場株式以外の株式	-	-	-

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ヘ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容または変更等についての把握に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,110,511	2 6,441,217
受取手形及び売掛金	1,667,343	2,238,417
電子記録債権	153,357	105,633
商品及び製品	460,036	428,151
仕掛品	403,166	377,592
原材料及び貯蔵品	642,229	570,043
その他	189,360	116,076
貸倒引当金	9,671	12,674
流動資産合計	10,616,334	10,264,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,210,282	2 2,905,727
機械装置及び運搬具(純額)	1,838,410	1,600,655
工具、器具及び備品(純額)	151,284	131,026
土地	2 1,550,024	2 1,424,899
建設仮勘定	240,741	203,755
有形固定資産合計	1 6,990,743	1 6,266,065
無形固定資産	29,202	53,607
投資その他の資産		
投資有価証券	358,451	2 544,400
投資不動産(純額)	2 241,745	2 239,162
退職給付に係る資産	508,612	528,294
繰延税金資産	44,594	46,445
その他	19,107	21,914
貸倒引当金	4,050	300
投資その他の資産合計	1,168,461	1,379,917
固定資産合計	8,188,407	7,699,590
資産合計	18,804,741	17,964,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	614,148	681,508
短期借入金	2,3,4 100,000	2,3,4 100,000
未払法人税等	78,055	89,332
未払金及び未払費用	407,269	351,031
賞与引当金	45,629	100,650
その他	169,393	137,740
流動負債合計	1,414,496	1,460,264
固定負債		
長期借入金	2 700,000	2 600,000
繰延税金負債	172,519	165,847
退職給付に係る負債	359,677	380,389
役員株式給付引当金	22,318	25,822
資産除去債務	48,876	49,881
その他	64,110	42,194
固定負債合計	1,367,502	1,264,135
負債合計	2,781,999	2,724,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金	1,220,643	1,220,643
利益剰余金	11,956,009	11,735,683
自己株式	308,493	299,246
株主資本合計	14,109,948	13,898,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,997	25,611
為替換算調整勘定	1,933,169	1,394,548
退職給付に係る調整累計額	4,377	28,160
その他の包括利益累計額合計	1,912,794	1,340,776
純資産合計	16,022,742	15,239,646
負債純資産合計	18,804,741	17,964,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,773,969	8,276,401
売上原価	2 8,269,997	2 6,826,380
売上総利益	1,503,971	1,450,020
販売費及び一般管理費	1,2 1,399,781	1,2 1,377,851
営業利益	104,190	72,169
営業外収益		
受取利息	59,255	19,994
受取配当金	2,894	3,444
投資不動産賃貸料	24,493	12,024
為替差益	19,763	-
その他	19,494	20,955
営業外収益合計	125,901	56,419
営業外費用		
支払利息	5,080	4,215
投資不動産賃貸費用	10,475	10,904
コミットメント手数料	-	5,608
シンジケートローン手数料	5,599	-
固定資産除却損	16,648	9,415
投資事業組合運用損	-	25,467
為替差損	-	5,510
その他	6,470	2,892
営業外費用合計	44,275	64,013
経常利益	185,816	64,574
特別利益		
固定資産売却益	3 447,984	3 24,395
特別利益合計	447,984	24,395
特別損失		
減損損失	5,021	13,722
特別退職金	4 127,414	-
特別損失合計	132,436	13,722
税金等調整前当期純利益	501,363	75,248
法人税、住民税及び事業税	257,438	174,895
法人税等調整額	21,757	11,544
法人税等合計	235,681	163,350
当期純利益又は当期純損失()	265,682	88,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	265,682	88,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	265,682	88,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,146	9,613
為替換算調整勘定	714,883	538,620
退職給付に係る調整額	24,696	23,783
その他の包括利益合計	1,740,726	1,572,017
包括利益	1,006,408	660,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,006,408	660,120
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,220,643	11,796,106	312,738	13,945,800
当期変動額					
剰余金の配当			105,779		105,779
親会社株主に帰属する当期純利益			265,682		265,682
株式給付信託に対する自己株式の処分				4,244	4,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	159,902	4,244	164,147
当期末残高	1,241,788	1,220,643	11,956,009	308,493	14,109,948

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,144	1,218,285	29,073	1,172,068	15,117,868
当期変動額					
剰余金の配当					105,779
親会社株主に帰属する当期純利益					265,682
株式給付信託に対する自己株式の処分					4,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,146	714,883	24,696	740,726	740,726
当期変動額合計	1,146	714,883	24,696	740,726	904,873
当期末残高	15,997	1,933,169	4,377	1,912,794	16,022,742

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,220,643	11,956,009	308,493	14,109,948
当期変動額					
剰余金の配当			132,223		132,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			88,102		88,102
株式給付信託に対する自己株式の処分				9,247	9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	220,326	9,247	211,078
当期末残高	1,241,788	1,220,643	11,735,683	299,246	13,898,869

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,997	1,933,169	4,377	1,912,794	16,022,742
当期変動額					
剰余金の配当					132,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					88,102
株式給付信託に対する自己株式の処分					9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,613	538,620	23,783	572,017	572,017
当期変動額合計	9,613	538,620	23,783	572,017	783,096
当期末残高	25,611	1,394,548	28,160	1,340,776	15,239,646

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	501,363	75,248
減価償却費	949,944	900,281
減損損失	5,021	13,722
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,694	747
賞与引当金の増減額(は減少)	98,435	55,021
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,379	15,276
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9,706	3,503
受取利息及び受取配当金	62,149	23,438
支払利息	5,080	4,215
為替差損益(は益)	7,814	29,464
有形固定資産売却損益(は益)	447,984	24,395
固定資産除却損	16,648	9,415
特別退職金	127,414	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	25,467
売上債権の増減額(は増加)	1,176,976	578,871
たな卸資産の増減額(は増加)	224,153	70,715
仕入債務の増減額(は減少)	345,811	156,402
未収消費税等の増減額(は増加)	1,869	5,986
その他	147,505	12,579
小計	1,939,425	724,689
利息及び配当金の受取額	62,150	23,444
利息の支払額	5,271	4,137
特別退職金の支払額	127,414	-
法人税等の支払額	250,323	144,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,618,565	599,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	134,703	74,886
有形固定資産の取得による支出	919,216	638,545
有形固定資産の売却による収入	505,424	143,134
無形固定資産の取得による支出	17,719	35,023
投資有価証券の取得による支出	281,901	269,386
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
固定資産の除却による支出	41,566	3,629
その他	-	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	620,276	828,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	700,000	100,000
社債の償還による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	39,248	37,023
自己株式の処分による収入	4,244	9,247
配当金の支払額	105,779	132,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,782	259,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	304,454	254,222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	831,961	742,870
現金及び現金同等物の期首残高	5,954,433	6,786,394
現金及び現金同等物の期末残高	6,786,394	6,043,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

エボンゴルフ㈱

ENDO THAI CO.,LTD.

ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.

ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~38年

機械装置及び運搬具 5年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

当社及び国内連結子会社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

3. 会計方針の開示・会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入後、当社は、国内連結子会社1社の取締役(非常勤取締役を除きます。)を本制度の対象に加えることとし、2020年12月開催の当連結子会社の株主総会において本制度の導入に関する議案が可決されましたことから、現時点において、本制度は当社取締役及び監査役並びに国内連結子会社の取締役を対象としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度60,185千円、79,400株、当連結会計年度50,937千円、67,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、市場の低迷、需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社グループはその影響を受けております。

このような状況により、翌連結会計年度以降における新型コロナウイルスの影響は一定期間にわたり継続するものの、感染拡大の収束による経済活動再開に伴い、需要は徐々に回復していくと仮定しており、当社は固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多いことから、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	15,375,365 千円	15,191,078 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	251,142 千円	211,071 千円
土地	474,390	450,531
投資有価証券	-	130,000
投資不動産	124,207	121,716
計	849,740	913,319

上記のほか、タイ国連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金	25,066 千円	24,036 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000 千円	100,000 千円
長期借入金	700,000	600,000
計	800,000	700,000

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,963,960 千円	3,876,250 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,963,960	3,876,250

4 財務制限条項

前連結会計年度(2019年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2018年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	185,346 千円	183,311 千円
給与手当	347,782	296,141
賞与引当金繰入額	19,198	41,642
役員株式給付引当金繰入額	13,951	12,751
減価償却費	98,105	117,153
退職給付費用	5,203	15,036
貸倒引当金繰入額	3,694	747
支払手数料	143,125	204,177

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
一般管理費	178,885 千円	209,317 千円
当期製造費用	109,196	132,021
計	288,081	341,338

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	447,984 千円	24,395 千円
計	447,984	24,395

4 特別退職金

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
在外連結子会社の希望退職者の割増退職金等であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,146千円	9,613千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,146	9,613
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	1,146	9,613
為替換算調整勘定：		
当期発生額	714,883	538,620
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20,588	31,782
組替調整額	3,305	1,086
税効果調整前	23,893	30,695
税効果額	802	6,912
退職給付に係る調整額	24,696	23,783
その他の包括利益合計	740,726	572,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	711	-	5	706
合計	711	-	5	706

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が保有する当社株式79千株が含まれております。

2. 自己株式数の減少は役員株式給付信託(BBT)制度の信託口からの株式給付5千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	105,779	12	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,223	利益剰余金	15	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 1. 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金1,191千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	706	-	12	694
合計	706	-	12	694

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 自己株式数の減少は役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口からの株式給付12千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月27日 定時株主総会	普通株式	132,223	15	2019年12月31日	2020年 3月30日

(注) 1. 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) が保有する株式に対する配当金1,191千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当 3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月26日 定時株主総会	普通株式	105,779	利益剰余金	12	2020年12月31日	2021年 3月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) が保有する株式に対する配当金806千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	7,110,511 千円	6,441,217 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	324,116	397,693
現金及び現金同等物	6,786,394	6,043,523

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	948	2,314
1年超	2,291	7,663
合計	3,239	9,977

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ・ステンレス製極薄管(メタルスリーブ)及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上等の外貨建ての営業債権については、為替リスクに晒されており、営業債務をネットしたポジションについて、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、株式は市場価格の変動リスク、投資事業有限責任組合への出資は組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財政状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引に関する評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規則に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券のうち株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資事業有限責任組合への出資については、定期的に組合の決算書等により財政状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会にて報告しております。なお、連結子会社におきましても当社のデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社におきましても当社同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,110,511	7,110,511	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,667,343	1,667,343	-
(3) 電子記録債権	153,357	153,357	-
(4) 投資有価証券	120,730	120,730	-
資産計	9,051,943	9,051,943	-
(1) 支払手形及び買掛金	614,148	614,148	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	78,055	78,055	-
(4) 長期借入金	700,000	703,067	3,067
負債計	1,492,203	1,495,271	3,067

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,441,217	6,441,217	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,238,417	2,238,417	-
(3) 電子記録債権	105,633	105,633	-
(4) 投資有価証券	62,762	62,762	-
資産計	8,848,030	8,848,030	-
(1) 支払手形及び買掛金	681,508	681,508	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	89,332	89,332	-
(4) 長期借入金	600,000	598,120	1,879
負債計	1,470,841	1,468,961	1,879

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」及び「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	4,174	134,174
投資事業有限責任組合への出資	233,546	347,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,107,422	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,667,343	-	-	-
電子記録債権	153,357	-	-	-
合計	8,928,123	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,439,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,238,417	-	-	-
電子記録債権	105,633	-	-	-
合計	8,783,940	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	100,000	600,000	-	-	-
合計	100,000	100,000	600,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	600,000	-	-	-	-
合計	100,000	600,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,800	2,235	4,565
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,800	2,235	4,565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65,575	86,138	20,563
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	48,355	50,000	1,645
	小計	113,930	136,138	22,208
合計		120,730	138,373	17,642

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,032	2,235	12,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,032	2,235	12,796
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,730	86,138	38,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,730	86,138	38,408
合計		62,762	88,373	25,611

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(3) その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価損は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還益の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	50,000	-	-
合計	50,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（金融商品関係）及び（有価証券関係）」に含めて表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しており、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

また、在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	281,074千円	359,677千円
勤務費用	102,779	26,891
利息費用	10,402	5,770
数理計算上の差異の当期発生額	26,898	35,737
退職給付の支払額	35,876	44,954
為替換算調整額	20,223	2,732
その他	7,971	-
退職給付債務の期末残高	359,677	380,389

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	462,720千円	508,612千円
退職給付費用	24,262	2,608
制度への拠出額	21,630	22,290
退職給付に係る資産の期末残高	508,612	528,294

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	148,310千円	158,182千円
年金資産	656,923	686,476
	508,612	528,294
非積立型制度の退職給付債務	359,677	380,389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,935	147,904
退職給付に係る負債	359,677	380,389
退職給付に係る資産	508,612	528,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,935	147,904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	102,779千円	26,891千円
利息費用	10,402	5,770
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,726	4,797
簡便法で計算した退職給付費用	24,262	2,608
確定給付制度に係る退職給付費用	90,645	30,473

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	23,893千円	30,695千円
合計	23,893	30,695

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	8,124千円	38,819千円
合計	8,124	38,819

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	(在外 1.7%)	(在外 1.5%)

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,257千円、当連結会計年度24,497千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,972 千円	5,746 千円
賞与引当金	11,833	28,722
たな卸資産評価損	32,360	25,677
役員株式給付引当金	6,807	7,881
貸倒引当金	3,196	4,106
投資有価証券評価損	3,731	3,731
固定資産除却損	1,825	1,825
退職給付に係る負債	70,868	74,119
減損損失	188,563	224,252
資産除去債務	14,907	15,213
たな卸資産の未実現利益	3,399	8,560
固定資産の未実現利益	7,177	-
税務上の繰越欠損金(注)2	1,595,759	1,609,343
その他	22,568	31,595
繰延税金資産小計	1,965,969	2,040,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,595,759	1,609,343
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	313,336	370,233
評価性引当額小計(注)1	1,909,095	1,979,577
繰延税金資産合計	56,874	61,197
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	155,126	161,129
減価償却費	12,203	14,816
資産除去債務に対する除去費用	2,045	1,832
在外子会社の留保利益	15,348	2,771
その他	75	51
繰延税金負債合計	184,799	180,599
繰延税金資産(負債)の純額	127,925	119,402

(注)1. 評価性引当額が70,481千円増加しております。この増加の主な内容は、親会社において減損損失、賞与引当金及び税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	82,126	-	425,555	343,630	406,167	338,177	1,595,658
評価性引当額	82,126	-	425,555	343,630	406,167	338,177	1,595,658
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	425,555	343,630	406,167	20,558	413,431	1,609,343
評価性引当額	-	425,555	343,630	406,167	20,558	413,431	1,609,343
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	13.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割額	0.7	4.6
未実現利益	1.3	0.7
在外子会社等の税率差異	22.2	43.6
評価性引当額の増減	28.5	68.0
在外子会社の留保利益	4.6	16.7
外国源泉税	17.5	68.1
期限切れ繰越欠損金	-	109.1
連結納税による影響	1.5	16.1
その他	2.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	217.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ゴルフ事業」、「メタルスリーブ事業」及び「鍛造事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフヘッドを生産しております。「メタルスリーブ事業」は、ステンレス製極薄管(メタルスリーブ)を生産しております。「鍛造事業」は、自動車鍛造部品、自動二輪鍛造部品及び農耕機鍛造部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	メタルス リーブ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,404,031	1,115,746	5,254,191	9,773,969	-	9,773,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,548	-	-	2,548	2,548	-
計	3,406,579	1,115,746	5,254,191	9,776,517	2,548	9,773,969
セグメント利益又は損失 ()	303,458	190,613	635,197	522,351	418,161	104,190
セグメント資産	6,268,319	1,723,616	7,372,201	15,364,138	3,440,603	18,804,741
その他の項目						
減価償却費	405,904	140,952	376,977	923,834	26,109	949,944
特別利益(固定資産売却 益)	447,984	-	-	447,984	-	447,984
特別損失(減損損失)	-	-	-	-	5,021	5,021
特別損失(特別退職金)	127,414	-	-	127,414	-	127,414
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	278,705	155,446	646,344	1,080,496	10,375	1,090,872

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 418,161千円には、セグメント間取引の消去 2,548千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 415,613千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額3,440,603千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,440,603千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資産(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	メタルス リーブ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401	-	8,276,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401	-	8,276,401
セグメント利益又は損失 ()	450,729	53,236	113,576	511,068	438,899	72,169
セグメント資産	6,597,312	1,558,446	7,305,470	15,461,228	2,502,817	17,964,046
その他の項目						
減価償却費	364,616	132,160	380,426	877,203	23,078	900,281
特別利益（固定資産売却 益）	-	24,395	-	24,395	-	24,395
特別損失（減損損失）	4,548	494	-	5,042	8,679	13,722
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	362,832	227,125	64,243	654,202	23,194	677,396

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額 438,899千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 438,899千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額2,502,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,502,817千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資産（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリーブ事業	鍛造事業	合計
外部顧客への売上高	3,404,031	1,115,746	5,254,191	9,773,969

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
2,760,725	5,505,834	1,212,131	230,750	64,527	9,773,969

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
1,949,433	5,041,310	6,990,743

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリーブ事業	鍛造事業	合計
外部顧客への売上高	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
2,857,941	3,948,133	955,746	339,246	175,333	8,276,401

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
1,984,766	4,281,298	6,266,065

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友ゴム工業株式会社	1,283,555	ゴルフ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリ ーブ事業	鍛造事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	5,021	5,021

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリ ーブ事業	鍛造事業	全社・消去	合計
減損損失	4,548	494	-	8,679	13,722

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,834.20円	1,742.13円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	30.42円	10.08円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度79,400株、当連結会計年度67,200株)。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度81,149株、当連結会計年度71,000株)。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	265,682	88,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	265,682	88,102
期中平均株式数(株)	8,735,529	8,743,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,308	28,368	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	700,000	600,000	0.4	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,737	24,705	-	2022~2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	865,046	753,074	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	-	-	-
リース債務	13,560	7,933	2,367	843

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,168,534	3,506,653	5,815,369	8,276,401
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	53,125	296,640	56,365	75,248
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損 失金額()(千円)	115,131	342,641	172,862	88,102
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	13.18	39.20	19.77	10.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.18	26.02	19.41	9.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,404,580	1,344,232
受取手形	26,685	20,789
売掛金	2,889,422	2,143,543
電子記録債権	153,357	105,633
商品及び製品	69,299	106,148
仕掛品	119,130	91,948
原材料及び貯蔵品	141,924	116,702
前払費用	13,439	26,354
未収入金	2,98,603	2,133,968
未収還付法人税等	30,740	13,581
未収消費税等	83,354	28,926
その他	2,1,675	2,2,254
貸倒引当金	8,770	12,699
流動資産合計	4,023,443	3,409,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,736,815	1,685,794
構築物	48,002	38,064
機械及び装置	309,840	345,649
車両運搬具	2,352	1,144
工具、器具及び備品	80,272	63,790
土地	1,692,149	1,668,290
建設仮勘定	56,259	42,525
有形固定資産合計	1,925,691	1,845,259
無形固定資産		
ソフトウェア	8,235	25,804
その他	2,645	2,645
無形固定資産合計	10,881	28,450
投資その他の資産		
投資有価証券	358,451	1,544,400
関係会社株式	2,613,884	2,613,884
出資金	740	730
長期前払費用	564	4,608
前払年金費用	508,612	528,294
投資不動産	1,241,745	1,239,162
その他	6,439	6,184
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	3,730,138	3,936,965
固定資産合計	5,666,711	5,810,674
資産合計	9,690,155	9,220,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38,736	73,968
買掛金	2 288,374	2 296,023
1年内返済予定の長期借入金	1 100,000	1 100,000
未払金	2 186,915	2 114,292
未払費用	36,748	44,244
未払法人税等	7,782	8,999
預り金	26,142	26,842
賞与引当金	33,381	87,254
設備関係支払手形	96,848	66,036
その他	10,470	6,594
流動負債合計	825,400	824,256
固定負債		
長期借入金	1,2 2,200,000	1,2 2,100,000
繰延税金負債	157,171	162,961
役員株式給付引当金	22,318	25,667
資産除去債務	48,876	49,881
その他	34,665	18,287
固定負債合計	2,463,031	2,356,796
負債合計	3,288,432	3,181,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金		
資本準備金	1,183,788	1,183,788
その他資本剰余金	36,855	36,855
資本剰余金合計	1,220,643	1,220,643
利益剰余金		
利益準備金	45,225	45,225
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	1,981,442	2,343,793
利益剰余金合計	4,263,782	3,901,431
自己株式	308,493	299,246
株主資本合計	6,417,720	6,064,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,997	25,611
評価・換算差額等合計	15,997	25,611
純資産合計	6,401,723	6,039,006
負債純資産合計	9,690,155	9,220,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 3,950,279	1 3,859,271
売上原価	1 3,902,583	1 3,485,017
売上総利益	47,695	374,254
販売費及び一般管理費	2 635,539	2 738,281
営業損失()	587,843	364,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,638	3,745
関係会社受取配当金	1 617,714	1 343,821
投資不動産賃貸料	1 49,213	1 35,154
為替差益	37,155	-
その他	4,231	8,213
営業外収益合計	714,953	390,935
営業外費用		
支払利息	1 4,389	1 27,975
投資不動産賃貸費用	24,697	24,397
コミットメント手数料	-	5,608
シンジケートローン手数料	5,599	-
投資事業組合運用損	-	25,467
固定資産除却損	16,335	8,355
為替差損	-	5,090
その他	2,522	2,333
営業外費用合計	53,544	99,229
経常利益又は経常損失()	73,564	72,321
特別損失		
減損損失	3 12,064	3 137,193
特別損失合計	12,064	137,193
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	61,499	209,514
法人税、住民税及び事業税	66,361	14,822
法人税等調整額	13,778	5,790
法人税等合計	80,139	20,612
当期純損失()	18,639	230,127

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	1,857,024	4,388,201
当期変動額								
剰余金の配当							105,779	105,779
当期純損失（ ）							18,639	18,639
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	124,418	124,418
当期末残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	1,981,442	4,263,782

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	312,738	6,537,894	17,144	17,144	6,520,750
当期変動額					
剰余金の配当		105,779			105,779
当期純損失（ ）		18,639			18,639
株式給付信託に対する自己株式の処分	4,244	4,244			4,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,146	1,146	1,146
当期変動額合計	4,244	120,173	1,146	1,146	119,026
当期末残高	308,493	6,417,720	15,997	15,997	6,401,723

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	1,981,442	4,263,782
当期変動額								
剰余金の配当							132,223	132,223
当期純損失（ ）							230,127	230,127
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	362,351	362,351
当期末残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	2,343,793	3,901,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	308,493	6,417,720	15,997	15,997	6,401,723
当期変動額					
剰余金の配当		132,223			132,223
当期純損失（ ）		230,127			230,127
株式給付信託に対する自己株式の処分	9,247	9,247			9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,613	9,613	9,613
当期変動額合計	9,247	353,103	9,613	9,613	362,717
当期末残高	299,246	6,064,617	25,611	25,611	6,039,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通貨制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との運動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度60,185千円、79,400株、当事業年度50,937千円、67,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、市場の低迷、需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社はその影響を受けております。

このような状況により、翌事業年度以降における新型コロナウイルスの影響は一定期間にわたり継続するものの、感染拡大の収束による経済活動再開に伴い、需要は徐々に回復していくと仮定しており、当社は固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多いことから、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	251,142 千円	211,071 千円
土地	474,390	450,531
投資有価証券	-	130,000
投資不動産	124,207	121,716
計	849,740	913,319

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000 千円	100,000 千円
長期借入金	700,000	600,000
計	800,000	700,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	113,401 千円	148,520 千円
短期金銭債務	270,013	252,691
長期金銭債務	1,500,000	1,500,000

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

4 財務制限条項

前事業年度(2019年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2018年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当事業年度(2020年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	513,162 千円	441,477 千円
仕入高	3,032,698	2,521,188
外注加工費	11,848	3,260
営業取引以外の取引高	643,710	392,017

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	90,030 千円	86,400 千円
給与手当	171,210	165,332
賞与引当金繰入額	12,447	33,969
役員株式給付引当金繰入額	13,951	12,596
減価償却費	46,888	61,660
貸倒引当金繰入額	7,642	3,929
支払手数料	111,332	142,611

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
新潟県燕市	ゴルフ製品製造用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品、土地
新潟県燕市	遊休資産	建物、機械及び装置
新潟県燕市	社員寮	建物、構築物

当社は、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してゴルフクラブヘッド製造用資産、メタルスリーブ製造用資産及び鍛造部品製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

ゴルフ製品製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(124,469千円)として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物87,384千円、構築物5,364千円、機械及び装置1,453千円、工具、器具及び備品6,407千円、土地23,859千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した正味売却価額により算定しております。

遊休資産については、事業の用に供していない遊休状態であり、帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、今後の使用見込が未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,044千円)として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物2,055千円、機械及び装置1,988千円であります。

社員寮については、当社の保有する従業員向け福利厚生施設等の使用状況を勘案し、資産の有効活用の観点から解体撤去の意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,679千円)として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物1,395千円、構築物106千円、撤去費用7,178千円であります。
なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,613,884千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,613,884千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,377 千円	2,386 千円
賞与引当金	10,181	26,612
たな卸資産評価損	17,201	19,646
役員株式給付引当金	6,807	7,828
貸倒引当金	2,765	3,964
投資有価証券評価損	3,731	3,731
関係会社株式評価損	47,611	47,611
固定資産除却損	1,825	1,825
減損損失	188,563	224,252
資産除去債務	14,907	15,213
税務上の繰越欠損金	1,595,658	1,595,646
その他	22,322	19,227
繰延税金資産小計	1,912,948	1,967,941
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,595,658	1,595,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317,290	372,295
評価性引当額小計	1,912,948	1,967,941
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	155,126	161,129
資産除去債務に対する除去費用	2,045	1,832
繰延税金負債合計	157,171	162,961
繰延税金資産(負債)の純額	157,171	162,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	293.5	48.1
住民税均等割額	5.3	1.6
評価性引当額の増減	259.1	24.8
海外源泉税	143.0	24.5
期限切れ繰越欠損金	-	39.2
連結納税による影響	12.3	5.8
その他	4.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	130.3	9.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	736,815	83,065	94,153 (90,835)	39,932	685,794	1,621,509
	構築物	48,002	236	5,470 (5,470)	4,703	38,064	120,558
	機械及び装置	309,840	135,404	5,244 (3,442)	94,350	345,649	1,045,396
	車両運搬具	2,352	-	-	1,207	1,144	8,539
	工具、器具及び備品	80,272	34,714	7,304 (6,407)	43,891	63,790	320,818
	土地	692,149	-	23,859 (23,859)	-	668,290	-
	建設仮勘定	56,259	131,991	145,725	-	42,525	-
	計	1,925,691	385,411	281,757 (130,015)	184,085	1,845,259	3,116,822
無形固定資産	ソフトウェア	8,235	21,330	-	3,761	25,804	7,654
	その他	2,645	-	-	-	2,645	-
	計	10,881	21,330	-	3,761	28,450	7,654

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加理由

有形固定資産の増加

業容拡大による機械設備の増加

機械及び装置 73,960千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,070	12,999	9,070	12,999
賞与引当金	33,381	87,254	33,381	87,254
役員株式給付引当金	22,318	12,685	9,337	25,667

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.endo-mfg.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年9月29日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手

した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤製作所の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤製作所が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。